

令和6年度第1回青梅市図書館運営協議会会議録

日 時

令和6年7月24日（水）午後6時から午後8時

会 場

青梅市中央図書館多目的室

出席者

（委員）

沖川委員、平岡委員、実森委員、園田委員、島田委員、伊藤委員、
武藤委員、柿本委員

（教育委員会）

橋本教育長、森田生涯学習部長

（事務局）

平岡社会教育課長、石田図書館管理係長、
島田館長（指定管理者）、図書館スタッフ1人（指定管理者）

○ 委嘱状の交付

教育長から新委員に対し委嘱状の交付

1 あいさつ

教育長、生涯学習部長、会長

2 自己紹介

出席者全員

3 報告事項

(1) 指定管理者による図書館の管理運営について

（指定管理者）[資料にもとづき説明]

（会 長）利用実績についてですが、新型コロナ前には戻り切れていないのですか。

（指定管理者）なかなか増えないという状況が続いています。

（会 長）団体貸出のプラスには、日本航空高等学校石川校の利用が入っているとの説明でしたが、同校の生徒に対する個人貸出はしていないのですか。

(指定管理者) 個人貸出を行っています。学生証を持参の上、手続きをすれば、「青梅市図書館カード」を発行します。

(委員) 様々なおはなし会がありますが、どのような方法で実施しているのか教えてください。

(指定管理者) 図書館のおはなし会ボランティアとして登録している団体が複数あり、図書館は、その方々と協働して、数多くのおはなし会を実施しています。ボランティア団体に中心となってもらい、当日の司会や進行をお任せしている場合があります。

(委員) 「貸出回数の少ない絵本」という青梅図書館の企画展示ですが、対象の絵本をどのようにピックアップしたのでしょうか。もし、様々なデータを抽出することができるのであれば、他の展示等にも応用できるのではないのでしょうか。

(指定管理者) 貸出回数を元にデータを抽出することはできません。今回の場合、貸出が少なそうな本を図書館スタッフが書架から選び、端末で調べて貸出回数が少ないことを確認し、展示したのだと考えます。

(指定管理者) 少し前に「1回も貸出されていない本」の企画展示もありました。このような展示を機会として、どんどん借りられると良いと思います。

(会長) 郷土博物館や吉川英治記念館との連携や共催事業は、相乗効果があり、良い取組みだと思います。

報告の中で、五小からの寄贈書があったとのことですが、いつ頃のどんな資料ですか。

(指定管理者) 図書館に所蔵していない、戦後の郷土資料を御寄贈いただきました。

(会長) ボランティア「ペンギンの会」について教えてください。

(指定管理者) 市内在住の児童文学作家が中心となり、中高生の読書への関心を喚起するため、読書会を企画している団体です。

(2) 第8回青梅市図書館を使った調べる学習コンクールについて

(指定管理者) [資料にもとづき説明]

(委員) 小学生の応募が多いのは、学校の授業で取組みをしているからですか。

(指定管理者) 学校により取組み方が違うようです。こどもが取組む対象として、調べる学習コンクール以外に読書感想文や自由研究などの選択肢がある学校もあると聞いています。

(委員) 募集ちらしやポスターは、どのように配布していますか。

(指定管理者) 紙のポスターやちらしは市内小中学校に配布しています。全員配布ではありません。また、図書館ホームページから閲覧すること、ダウンロードすることもできます。

4 協議事項

(1) 「青梅市図書館基本計画（令和8年度～令和12年度）（案）」について

(事務局) [資料にもとづき説明]

(委員) 青梅駅前にできるという図書館について記載がないが。

(事務局) 具体的な設置計画やサービス内容が未確定なので、本計画には盛り込んでいません。

(委員) 電子図書館の使用イメージを教えてください。

(指定管理者) 電子図書館はPC、タブレット、スマホ等から利用でき、図書館に来ることなく電子書籍で読書ができます。利用方法は図書館ホームページから、電子図書館専用のホームページにIDとパスワードを使ってアクセスし、電子書籍を選びます。返却期限が来ると自動返却されます。

(委員) こどもは、個人のIDとパスワードの管理が難しい場合がある。

(指定管理者) IDやパスワードの運用は、個人、学校など、様々な方法があります。

(事務局) セキュリティー面の課題も確認してまいります。

(委員) 電子書籍の貸出冊数制限はありますか。また、同じ電子書籍を複数の人が同時利用できますか。貸出中の書籍の閲覧はできますか。

(事務局) 他市の状況を踏まえ、貸出上限を3冊までとして考えています。

(指定管理者) 電子書籍のアクセス権から、同時利用については制限がある場合がほとんどです。基本的に、貸出処理をしないと電子書籍を閲覧することはできません。

(会 長) 電子書籍を用いて、学校の「朝の読書」で利用している自治体もあると聞いていますが、同時利用についてどのようなアクセス権で運用しているのか。

(指定管理者) おそらく、「読み放題」の電子書籍を用いているのだと考えます。

(会 長) SNSでの情報の発信の検討ですが、沢山実施している図書館事業を広報する意味で有効な手段だと思います。

(委 員) 年末の中央図書館の試行的開館は、次期計画ではどうなるのでしょうか。

(事務局) 試行をどこまで続けていくか、現時点で結論は出ていません。各施設への影響等も踏まえて検討してまいります。

5 その他

(事務局) [次回の運営協議会について等]

(会 長) 以上で予定した案件は全て終了いたしました。

これをもちまして令和6年度1回青梅市図書館運営協議会を閉会とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

以 上